

発議案第15号

日本維新の会共同代表らによる、いわゆる従軍慰安婦問題等に関する発言の撤回及び謝罪を求める決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年6月27日

八千代市議会

議長 松井秀雄 様

提出者	八千代市議会議員	小林恵美子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	堀口明子	㊞
	同	中村健敏	㊞

## 提案理由

今般の「従軍慰安婦」に関する橋下徹大阪市長の発言に断固抗議し、その撤回と謝罪を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

日本維新の会共同代表らによる、いわゆる従軍慰安婦問題等に関する発言の撤回及び謝罪を求める決議

報道によると、去る5月13日、橋下徹大阪市長（日本維新の会共同代表）は、旧日本軍による従軍慰安婦制度について「軍の規律を維持するために当時は必要だった」と持論を展開し、これに先立ち、米海兵隊司令官に対しては「もっと風俗業を活用してほしい」と提案し、「そういうものを真正面から活用してもらわないと、海兵隊の猛者の性的なエネルギーはコントロールできない」などと発言した。「風俗業」の活用についての発言は、後日撤回したものの、いわゆる「従軍慰安婦」に関する発言は、撤回せず、今なお責任を報道に転嫁し、論点をずらした発言を続けているものである。

翌5月14日には、石原慎太郎衆議院議員（日本維新の会共同代表）が、旧日本軍の従軍慰安婦をめぐる橋下徹大阪市長の発言に関連して、「軍と売春はつきものだ」と発言したものである。

今回の一連の発言は、

- 一、女性を男性の性のはけ口の道具として扱う発言であり、すべての女性の人権を侵害している。
- 一、戦時下における女性の人権を著しく侵害しており、及び軍隊における「女性に対する暴力」を容認する発言である。
- 一、風俗業に従事する女性に対し、風俗業イコール性風俗というようなイメージ、また、「経済的な理由ではなく売春する女性が多い」という勝手な論法を展開することは、我が国の女性が置かれている経済状況を全く無視したものであり、風俗業に従事する女性の人権をも侵害している。
- 一、女性に対してだけでなく、「海兵隊などの男性が自分の性をコントロールできない」というような、間違った性のダブルスタンダードを助長し、男性の人権をも侵害している。

よって今回の発言は、日本国憲法第11条の基本的な人権及び第24条の男女平等条項に抵触し、さらに、男女共同参画基本法、売春防止法や女子差別撤廃条約などを全く無視し、すべての国民の人格や人権、また人としての尊厳を深

く傷つけるものであり、断じて容認できない。

これらの発言が、大阪市長、日本国の衆議院議員という市民・国民の人権を守るべき公人によるものであるということに、私たちは愕然とし、大きな衝撃を受けるとともに、その怒りと失望の声は、中国、韓国、さらにはアメリカなど世界各国からも上がっている。

これ以上このような許されざる暴言を放置することは、日本国が国際社会から信用を失うこととなり、国益を大きく損ねることにもなりかねない。

よって本市議会は、今般の「従軍慰安婦」に関する橋下徹大阪市長の発言に断固抗議し、その撤回と謝罪を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年7月5日

八千代市議会